

三鷹まちづくり総合研究所 「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」 から報告書が提出されました

研究会設置の経過と報告書の位置づけ

市では、公共施設の耐震性の確保や効率的な維持・保全・活用に向けた「都市再生」の取り組みとして、防災活動の拠点となる消防団詰所や避難所となる学校、コミュニティセンターの耐震化を平成28年度に完了しました。また、老朽化し耐震性に課題のあった複数の公共施設を、29年4月にオープンした「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」に集約しました。

そこで次に大きな課題となるのが、建設から50年以上が経過した市庁舎等の建替えです。市庁舎は市民自治の拠点であるとともに、防災時には災害対策支援の拠点となる重要な施設です。そのため、28年3月に改定した『第4次三鷹市基本計画(第1次改定)』でも、「市庁舎建替えプランの検討」を主要課題に位置づけ、検討手法などの研究を進めることとしていました。

こうした中、28年4月に発生した熊本地震は、県内の市役所・町村役場が大きな被害を受け、庁舎機能を移転せざるを得なくなった自治

体もあるなど、災害時における庁舎の重要性を再認識させるものでした。そのため、市では、庁舎等の建替えに向けた検討を加速化することとし、28年9月、三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置しました。同研究会では、約10カ月にわたって調査・研究が行われ、このたび研究会としての提言などが盛り込まれた報告書が市に提出されました。

市では今後、報告書を議論の出発点として、広く市民のみなさんのご意見を伺う多様な市民参加を展開し、「庁舎等整備基本構想(仮称)」を策定する予定です。



現在の三鷹市庁舎

報告書の概要

※同報告書の全文は、市ホームページからご覧いただけます。

第1章 現庁舎等の概要

- 検討の前提として、現在の市民センター(※1)および教育センターについて、敷地・施設の概要をまとめた。また、現在の市民センター内の施設のうち、特に庁舎棟、議場棟、公会堂には次のような優れた特徴があることを特記する。
- 建築当時としては斬新なデザインであり、第8回BCS賞(※2)を受賞している。
 - コア方式によるワンフロア・システムを採用したため、来庁者の見通しが確保され、その後の組織改正に伴う執務空間の変更などにも柔軟に対応できている。
 - 開館当初から執務室を禁煙とし、完全分煙としている。
 - 近年では、情報セキュリティマネジメントシステムや環境マネジメントシステムの運用にも取り組んでいる。

※1 庁舎棟、第二・第三庁舎、議場棟、三鷹市公会堂(さんさん館を含む)、市民総合体育館(平成29年度以降除却予定)、福祉会館(29年度除却予定)ならびにそれらの敷地。

※2 建築業協会(現・日本建設業連合会)が行っている、国内の優秀な建築作品の表彰。

第2章 現庁舎等の課題と建替えの必要性

現庁舎等の課題を整理し、建替えの必要性について研究会としての考え方をまとめた。

課題1 耐震性能

現庁舎等は新耐震基準で求められるIs値0.6を確保しているが、国では、災害応急対策活動に必要な建築物のうち特に重要なものについては、大地震後も構造体の補修をすることなく使用できるよう、Is値0.9以上を目標値

としている。また、熊本地震では、耐震補強工事後の庁舎にも被害が生じた教訓を踏まえると、三鷹市の庁舎についても、国の目標値を参考にしながら、耐震性能を向上させることが必要である。

課題2 建物の老朽化

鉄筋コンクリート造および鉄骨コンクリート造の建物の耐用年数は60年程度とされている中、現庁舎等は建築、設備ともに全体的に経年劣化が進んでおり、給排水設備の主配管や、庁舎棟全体の大型空調機などの更新が必須となる。しかし、こうした基幹的な設備の更新は、庁舎機能の一時停止、困難な施工、景観への悪影響などの課題があるうえ、多額の投資を必要とする。

課題3 時代の変化への対応

多様化する市民ニーズに対応するための利用空間・執務空間の改善、さらなるバリアフリー化とエネルギー効率の向上、狭あい化と庁舎機能の分散化の解消などは、現庁舎等での改修では限界がある。

こうした課題の整理を踏まえると、平成37(2025)年に築60年を迎えることを一つの契機として現庁舎を建替えることは、時宜にかなったものであり、速やかに具体的な検討に入ることが望ましい。

第3章 新庁舎等の整備に向けた基本的な考え方

市の最上位計画である『三鷹市基本構想』は、「人間のあすへのまち」を基本目標に掲げている。したがって、新庁舎等の整備に向けた基本理念も、「『人間のあすへのまち』を象徴する新庁舎等」とすることが望ましい。

また、市民満足度の高い次世代型の庁舎を検討すべきとの観点から、コンセプトに通底する基本的な考え方として、3点の「基本方針の『基礎』」を提案する。

そのうえで、建物のコンセプトを検討するに当たり重要な柱となる「人間